

平成29年 第11回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成29年11月15日(水) 午後2時00分開会
午後4時10分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
50	平成30年度歳入歳出予算要求(政策経費)原案承認の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成29年度9月までの中学校部活動の主な成績について
平成29年度10月までの問題行動等報告について
平成29年度10月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

出席者

委員 長 委員長職務代理者 委員 委員 教育 長 教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	大矢優子 福元 実 山手知榮子 西川俊孝 箸尾谷知也 北野人士 前馬晋策	教育総務部参事 兼子育て支援課長 総務課長 子育て支援課参事 生涯学習課長 こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育支援課参事 兼課長代理	石原幸一郎 溝口哲也 木下伸記 柳瀬哲宏 浅田明典 野本憲宏 奥野友紀 撰田裕美 大崎貴子	総務課長代理 兼保健給食係長 子育て支援課長代理 兼子育て支援係長 こども教育課長代理 総務課総務係長 総務課係員	藤原英昭 湯原正治 星野涼子 岡田哲也 窪 秀昭
--	--	---	---	---	--

委員長

ただいまから、平成29年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は西川委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が1件、報告事項が5件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第50号を審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「報告事項(4)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(4)」の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第50号、「平成30年度歳入歳出予算要求(政策経費)原案承認の件」について、総務課から説明をお願いします。

総務課長

議案第50号、「平成30年度歳入歳出予算要求(政策経費)原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員

最初にトイレのことですが、小中学校とも、全体の計画がどうなっているのかということと、その計画があるならば、最終的に目指しているところは、どういうところなのかをお聞かせ願いたいです。

総務課長

トイレの改修につきましては、5年計画で考えています。耐震補

強工事を27年度まで実施したのですが、学校によっては、その工
事と合わせて、トイレを改修している棟もありますので、そのと
ころを除いた形で、計画的に行う予定です。

大規模改修の工事となりますから、工期については夏休みを中心
に考えていますが、学校によっては、早くなるということもありま
す。学校の全ての棟を改修するとなると、使用に影響が出るとい
うことがありますので、5年間の中で学校生活に不便が生じないよ
うな形で、計画を作っています。

目指す最終形についてのご質問について、世の中の流れとして公
共のトイレも含めまして、ほぼ全面洋式化になってはいますが、一
方で和式トイレを使用する機会もあるかと思えます。ほとんどの家
庭のお子さんは洋式のトイレで育てられると思いますが、社会に
出れば、和式トイレを使う機会もありますので、教育的な観点から、
学校の中に最低1器は和式トイレを残す必要があると、考えていま
す。

西川委員

そうしましたら、5年後には摂津の小中学校のトイレは、きれい
になっていると考えていいでしょうか。

総務課長

床のドライ化により、掃除をしやすくなるような形へのトイレの
改修を考えていますので、西川委員が仰ったようなイメージになる
よう、我々としても考えております。

委員長

もうあと5年位で、古いトイレが残ってない状態になるというこ
とですね。

山手委員

私達も学校訪問に行った時に、トイレがとても気になるというも
話合っていますので、5年後の姿はとても楽しみです。しかし、現
在廊下からトイレが丸見えとなっていて、4、5年生位になると、
そういうことを気にするお子さんも多いです、学校のトイレ
でなかなか用を足せないということが新聞で見ることがあります
ので、少しでも隠せるのであれば、工事の時に配慮もお願いしたい
と思います。

総務課長

学校のトイレはそれぞれの学校で、形状が異なっているところも

あります。外から中が見えないような形になっている学校もあれば、直線状で中が見えてしまう学校もあります。設計の中で、プライバシーに配慮しながらも、一方で、トイレの中で、いじめ等の問題行動が起こらないような形で設計について配慮をしていきたいと思っています。

委員長職務代理者

私も山手委員がおっしゃったように、廊下から、女子トイレが見えてしまうという状況は、よくないと思いますので、改修の折に、目隠しを付ける等、いろいろ工夫できると思いますので、お願いをしたいと思います。

また、中学校の特別教室でエアコンを入れるという話がありましたが、この額で、中学校5校の特別教室のエアコンの設計委託と工事を行うとなっています。これについて詳しく教えていただきたいと思っています。

総務課長

エアコンについては、現在、特別教室で入っていない教室数は中学校で40教室、小学校で28教室となっています。中学校につきましては、40教室の実設計と、工事を行う教室数といたしまして、40教室を1年あたり10教室ずつで、計画で申しますと4年で終わる予定です。

小学校につきましては、30年度は実設計のみということで、31年度から28教室を4年で実施していく計画を今、上程しています。工事費用で申しますと、中学校が30年度で2,874万円となり、それが4年となります。実設計につきましては、中学校が505万7千円で、小学校が354万円となっております。

委員長

トイレとエアコン以外にはないでしょうか。トイレは5年計画で、エアコンは4年計画で、中学校給食の委託は3年契約でということですね。プール設備や屋内消火栓設備、自動火災報知設備、高圧受電設備の更新、雨水管清掃につきましては、1年の計画ということで宜しいですか。

総務課長

こちらにつきましては、法定の耐用年数がきていますものを順次、計画的に行います。該当します学校につきましては、30年度で行います。

委員長 屋内消火栓等、必ずしていただきたいと思います。
他はよろしいでしょうか。では、続いて子育て支援課お願いします。

教育総務部参事 子育て支援課参事 【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員 貧困率が高いと言われるひとり親家庭のサポートについて、一連の医療費だけではなくて、受験代から入学金、そして在学中の医療費、奨学金の返済につきましても、サポートを考えられているということで、これから大学に入ろうとする時に、金銭的に困難な子ども達に対して、良いサポートになっていると聞いていて感じました。是非それを使って、1人でも2人でも多くの子ども達に、良い未来に向かって羽ばたいていってくれることを願っています。よろしくをお願いします。

西川委員 ひとり親家庭のことで、パッケージということですが、これについて、他市はどうなっているのかということと、それに関連して、摂津市として独自のものが、このパッケージの中に含まれているのかということ。入学準備金について、他市では貸与ということですが、摂津市では支給をするということですが、その確認と他市との違いも含めて、摂津市独自の施策であることを、具体的に説明をしていただきたいと思います。

それから2点目で、家庭児童相談室に係ることで、児童虐待が増加し続けてるということですが、具体的に件数が、どの位増加してきているのかということと、虐待対応について、学校等では、ネグレクト等が不登校といった問題行動に繋がるということがあると思いますが、その場合に連携をどうしているのか具体的にお聞きしたいと思います。

教育総務部参事 ひとり親家庭について、パッケージという形での助成の中で、本市独自になるのは、受験料の補助です。これは国や、他市でもない

と考えております。その他の入学準備金や、在学中、卒業後につきましては、それぞれの授業料の貸付といった制度が多々ありますし、国、府でそのような施策をしています。他市でも単体で、貸付をしているというのは聞いたことがあります。

今回のパッケージでは、在学中に医療費助成を中心として、入学前と入学時、卒業後と一連の流れで、ひとり親家庭の経済的に負担の軽減を図るという施策になっており、他市にはないと考えています。今回の助成費用につきましては、全て支給ということで、調整しております。

子育て支援課参事

児童虐待の件数について、平成28年度と5年前の平成23年度を比較した場合ですが、平成23年度は178件の虐待通告があり、平成28年度は408件ということで、約2.3倍に増加しています。

また、学校との連携について、個別の案件があった場合は、虐待とはいええない状態であっても学校から相談をいただくようお願いしています。その時は、学校教育課に連絡が入って、そこから連絡をいただく場合もありますし、学校から直接家庭児童相談室に相談が入る場合もあります。虐待が重症化しないうちに早期発見、早期対応するというのが基本ですので、どのような対応をすれば良いのかを関係者で、対応を協議しています。

また、普段からの連携が大切であると考えていますので、新たに通告の受理があったものは、毎月行っている新規受理会議の中で、学校教育課の職員やスクールソーシャルワーカーにも参加していただいで情報共有しています。

西川委員

貧困の問題がいろんなところに繋がっていきますので、ひとり親家庭に対する支援がすごく大事であると思いますし、先程の虐待対応について、ほとんどの子どもが公立の小中学校に通っているという中で、学校と福祉部門の職員がしっかりと連携することが本当に大事です。学校のスクールソーシャルワーカーは福祉の視点を持っていますので、連携の強化、情報の共有ということを進めていただきたいと思います。

委員長職務代理者

子育て支援課の市立児童発達支援センター運営事業について、相

談件数の増加に対応するために、人員体制の見直しを行うということですが、どのような資格の方を何名位増員されるのでしょうか。

教育総務部参事

特に、資格が必要というものではありませんが、相談支援員という一定の研修を受講された方の増員をします。宥和会で、正規の職員として1名と非常勤の職員を1名増加しまして、正職3名と非常勤3名で対応していきたいと考えています。

委員長職務代理者

先程、虐待の件数、相談件数がますます増えているということがありましたが、発達支援の相談も、増えてきていると思います。その相談員を公募する時には、本当は専門家が対応するのが良いと思いますので、できれば関係機関で勤務の経験があるということ等を考慮して、採用していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

委員長

今、宥和会で勤務されている方は、元々児童センターに勤務されていた方で、子どもの対応には詳しい方が担当しています。

虐待の報告件数ですが、通報件数はもっと多いと聞いています。一年間に500件位と聞いたこともありますので、まず、虐待が本当にあるかどうかの対応をしなければいけません。かなり負担が大きいのと思いますので。家庭児童相談室の職員がオーバーワークにならないように願ひます。

あとは、ひとり親家庭の補助ですが、先程の話では、日本の貧困の半分がひとり親家庭なので、ひとり親家庭にターゲットを絞るということです。しかし、残りの半分はひとり親家庭ではなくても、生活が苦しいと思います。それが不公平になっていないか心配なので、懸念材料だと思いました。

発達検査については、上から5つ目のWPPSIの改定に伴う検査器具の更新し、それをいかに活用するかということです。家庭児童相談室で発達検査をするのですが、それを学校に持って行ったら、発達障害の子どもをどのように支援していけばいいかが、よくわかるものになっています。支援学級の先生が発達検査をどう活用するかということは、あまり勉強する機会がありませんので、是非、連携を取っていただいて、勉強する機会を与えていただきたいと思いました。

他はよろしいでしょうか。では、続いて生涯学習課お願いします。

生涯学習課長

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

西川委員

公民館施設改修事業のエレベーターに係るところですが、他の公民館との関連で、全体の計画があるのか、公民館の状況はどうか、今後どう考えるのか、というところをお話していただきたいと思います。

生涯学習課長

公民館のエレベーター設置をはじめとしたバリアフリー化につきましては、現在は公民館5館と、旧別府公民館に関してですが、安威川公民館は築20年ですけれども、まだ新しく、建築当時からバリアフリー対応の施設となっています。

旧別府公民館は、昨年度オープンしました別府コミュニティセンターへ機能移転し、別府コミュニティセンターは当初から、バリアフリーに対応した施設となっています。また、千里丘公民館につきましては、一昨年度から昨年度にかけて、改修工事及び増築等はエレベーターを含めたものとなっており、バリアフリー対応が完了しています。

その他の3館について、今後も長期間にわたって使われることが予想されますので、これらのバリアフリー対応の現状につきまして、今年度調査をしました。調査内容としましては、エレベーター設置が建物の構造上可能かどうか、また法令上可能かどうか、またそれらの仕様について、屋外にエレベーター等を設置するのか、内部に設置できるのか、また概算の費用等ということになっております。

それ以外にもバリアフリー対応に必要な項目を調査しまして、それらの概算費用等を算出しています。それらを元に、特に2階へのアプローチが階段しかない2館につきましては、早急な対応が必要ですので、来年度に、設計費用を計上することになっています。こちらにつきましては、味生公民館、鳥飼東公民館に加えて、新鳥飼公民館にエレベーター設置を想定した形の計画ということで、約3年から4年の間に、設置できると考えていますが、それ以外の摂津

市内の公共施設の整備計画等もありますので、そちらとの関連を勘案しながら、今後対応していきたいと考えています。

西川委員 エレベーターが無いところについて、設置の方向で考えているということで、理解したらいいでしょうか。

生涯学習課長 はい。

委員長 市民にとって使い易い公民館になるようにと考えているということです。

山手委員 公民館の施設の改修事業の金額の件ですが、実施設計委託料だけで1千万円という疑問を持ったのですけれども、説明のとおり、既存の建物でバリアフリーについて考えていない施設なので、高額になるということでしょうか。

生涯学習課長 この設計委託料の中には、設計図面作成以外にも、関係省庁への届け出等も費用として含まれています。概算で1館あたり6千万円から7千万円という工事費を見込んでいまして、大体その1割程度の予算となっています。

これは、既存建物の改修ということで、設計が高度になるということから、少し高額な算出となっています。実際に発注する際には、入札ということになっていますので、もっと安くなるものと想定しています。

委員長 最大がこの位ということによろしいですか。

生涯学習課長 はい。

委員長 公民館まつりでは、テントはレンタルですが、こどもフェスティバルではテントはレンタルされているのでしょうか。

生涯学習課長 こどもフェスティバルや生涯学習フェスティバルにつきましては、全てレンタル業者に依頼しています。

委員長	<p>レンタルすることで、職員の負担が少なくなりますので、公民館まつりもその方向であると理解して良いですか。</p>
生涯学習課長	<p>はい。</p>
委員長	<p>公民館まつりは市民にとって中心になるようなもので、たくさんの来場者が来て、皆さんが楽しみにしていますが、いつも職員の方が総出でがんばっていただいていますので、少しでも負担が軽くなるのであれば、レンタルしていただければ良いと思いました。</p> <p>他はよろしいでしょうか。では、続いて学校教育課お願いします。</p>
学校教育課長	<p>【以下、議案書等により説明】</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
西川委員	<p>学校マネジメント支援事業で、教員の事務負担軽減を目的とした「スクール・サポート・スタッフ」とは、具体的にどんな仕事を教えていただきたいというのが1点目です。</p> <p>それから、小学校と中学校のコンピューターについて、今の配置状況から、最終的にどんな姿を目指していこうとされているのか教えていただきたいというのが2点目です。</p> <p>次に、摂津SUN SUN塾で、5会場と2名に増やすということですが、現状と効果について、具体的に教えていただきたいというのが3点目です。</p> <p>最後に、子育て支援課の中でもありましたが、虐待の件数が大変増えている中で、学校の教育の現場と福祉を繋ぐスクールソーシャルワーカーが注目されており、重要だと言われています。それがどのように活用されているのかということと、そして、その設置状況と効果、成功事例ということがありましたら、教えていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>まず、学校マネジメント支援事業のスクール・サポート・スタッフの業務内容は教員の事務等の補助となります。具体的に言いますと、通信、テストの印刷、会議の資料作成や配布、行事の準備補助、多くの教材や教具等を用いる授業等の準備や片づけ、掲示物の作成</p>

や掲示、となります。

そして、ICTに係わることで、パソコン等の現在の配置状況ですが、小学校には、タブレット型パソコンを各学校45台ずつ、中学校にはコンピューター室に、40台のデスクトップ型パソコンがあります。タブレットはありません。

また中学校には、普通教室に電子黒板機能を内蔵していますプロジェクターを設置しています。小学校には、普通教室に40インチのモニターを配備しています。

それから、ICTに係る目標ですが、最終的には、タブレット型パソコンを子どもたち1人に1台、配置したいと考えています。順次進めていきたいと考えていまして、まず今年度は今回ご説明したような内容を要求しますが、最低でも1学年の子どもたち1人に1台は、タブレット型パソコンを配置するのが国の方針ですので、最終的にはそこを目指していきたいと考えています。

そして、摂津SUN SUN塾の現状ですが、3会場に各教室で25名、2学年ありますので、各会場50名、合計150名が、最大の人数になり、現時点での参加人数が144名です。

効果としましては、学習時間が伸びたかということのアンケートを子どもたちに行ったところ、平日に1時間以上勉強すると回答した割合が、5月と9月では41%から50%程ということで、数字上は増えている状況がありますし、算数、数学がよくわかるようになってきている子どもたちが若干ですが、増えています。

ニーズについて、今回保護者にも摂津SUN SUN塾に関してのアンケートを実施しました。通わせていないご家庭に、その理由を聞いたかったのですが、多くの理由としましては、自宅から遠いということや、すでに他の習い事があるからというような回答が多くありました。

スクールソーシャルワーカーの件で、現在の活動状況ですが、3名配置していまして、拠点校方式ということで、拠点校をベースに週4日間勤務をしています。午前中、情報収集に努め、年々教員から、この件について相談したいと管理職等を通じたり、直接声掛けをしたりして、気になる子どもたちの状況について情報提供をいただくことが増えてきました。それにともないケース会議の回数も増え、中には忙しくて、なかなかスクールソーシャルワーカーに声を掛けられないこともありました。

効果としましては、先程ありましたが、虐待の件数等、これまで、取り上げられなかったものが取り上げられるようになっていたり、後押しができるようになっていたりということで件数が増えていること、それから、これまでの教育委員会で報告していますが、問題行動の件数は26年度から28年度にかけて、年々減少していることが挙げられます。

そして、不登校につきましても、中学校を中心に減少傾向にありますので、スクールソーシャルワーカーの効果が見られると考えています。

山手委員

この摂津SUN SUN塾、144名の参加で子供達が、それぞれ手ごたえを感じているというのは、とても嬉しいですし、これから、2会場を増やして、是非続けていただきたいと思います。子ども達が利用しやすいよう、バランスよく配置していただけるのでしょうか。

それともう1点、国際理解教育推進事業ですが、英語教育についてもこれからもっと充実していかなければならないのですが、今後ALTの派遣期間が1年間に延長するという事で、1年にどういう形で子ども達が習える機会があるのでしょうか。回数等、具体的に教えて下さい。

学校教育課長

摂津SUN SUN塾ですが、現在の3会場は、一中校区と二中校区と四中校区に設置をしております、学校別の人数で申しあげますと、どうしても少なくなりますのが、三中校区と五中校区の児童生徒です。特に五中校区の参加率は非常に低いので、五中校区に拡大していきたいということ、そして三中校区についても保護者が通塾する時に重視する点として、自宅からの距離をあげられていまして、166名中129名の方が距離を問題とされています。三中校区、五中校区、つまり全中学校区に、1会場ずつ配置をしたいと考えています。

国際理解教育推進事業に係るところですが、現在の状況と基本は変えないつもりですが、1週間5日間の内、1日はその中学校区のA小学校、1日は同じ中学校区のB小学校、残り3日間を中学校に派遣しています。それを9月から3月までの間で、毎週派遣をして学級数等が異なりますので、学校で時間数を検討し、その期間を

4月から、合計35週間分、配置したいと考えています。

それで、小学校は週に1回6時間分の授業しかできませんので、それぞれの学校の状況に応じて、授業を行っています。

委員長

小学校が週1回で、中学校が週3回っていうことですね。

山手委員

今と同じ形で9月から3月を4月から3月ということで、子ども達の時間が増えるということですね。

委員長

どこの学校に配置するかとかいうことは、学校にお任せするということですね

学校教育課長

基本は小学校におきましては、この先外国語の教科化ですとか、3、4年生の外国語活動が順次実施されていきますので、そのあたりが軸になっていきます。

委員長職務代理者

中学校の部活動指導員の配置を5名ということになっていて、実際に、中学校の部活動で指導出来る先生がいなくて困っている学校があり、そこに指導に入っていただくというのは、非常に結構なことで、是非これは増やしていただきたいと思います。しかし、現状と言いますか、新聞でも、ブラック部活動と言われていて、顧問の先生の負担が大きくなってしまっているとか、あるいは生徒が土日に休めないとか、帰宅時間が遅くなるとか聞きます。この予算とは直接関係ないのですが、部活動の実態は、本市ではどうでしょうか。

学校教育課長

これまでも、部活動が活発に行われている学校が多いと見てきましたので、部活動が充実しているのは、喜ばしいことだと思っていました。その中でも、活動日数が少ない部活動もあれば、非常に多い部活動もあります。現在、部活動のガイドラインというものを作成し、週に1日は休養日を設けようということで、学校で順次それに向けて対応しているところです。

ただし、その部活動の大会の実施状況や、地域からのいろんなイベントに参加して欲しいという意向により、定期的に休みをとることが難しいということもあります。そのあたりは、学校の中で様子

を見ながら、状況に応じて休養を取るように行っています。

中には熱心に取り組んでいて、一生懸命部活動をしていく中で、充実感を得ている教員もいますし、子ども達や保護者からも一生懸命取り組んで欲しいという声も沢山ありますので、そのあたりを大事にしながら、適切な実施状況に努めていかなければならないと考えています。

委員長職務代理者 部活動を一生懸命していただきたいという保護者や子どもの声があるというのはわかりますが、保護者から教育委員会に部活に関して、相談は入っていませんか。

学校教育課長 部活動の指導方法や、日数が多いという苦情等は特段ないと思います。ただ、非常に力を入れて取り組んでくれている先生がいた場合に、その先生を今後もその学校に在籍させて欲しいという声もありますので、そこには、一生懸命になってくださっている保護者の声も含まれているということです。

委員長 摂津SUN SUN塾ですが、当初は参加人数が少ないということを知っていましたが、150名が定員のところ144名が参加ということで、非常に充実してきたと思っています。さらに2会場を増やして5会場を増やすというのは、いいことだと思いました。ただ、ターゲットは初めに想定されていたと思うのですが、すでに勉強することが身に付いている子どもよりも、これから勉強する習慣をつけて欲しい子ども達、あるいは学力が心配な子ども達に来て欲しいという思いがあったと思います。その辺も検証して、進めていただいているのでしょうか。

学校教育課長 選別するためのテストを行ってはいませんが、学習習慣を身に付けなくてはならないとか、身に付けたいと思っているような子どもたちや、勉強がわからないところが多くわかりたいと思う子どもたちが多く集まってきているのが現状です。

委員長 他はよろしいでしょうか。では、続いてこども教育課お願いします。

こども教育課長	【以下、議案書等により説明】
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
西川委員	子ども子育て支援事業のアンケート調査を行うということですが、対象の分母はどの位でしょうか。
こども教育課長	分母の数については、前回調査の平成25年の数字になりますが、約4,600人が分母で、その中で、無作為抽出しまして、2,500人に対して調査を行いました。 小学生については、1年生から3年生を対象に、1,300人の方に実施しております。この分母の数が、約2,300人です。
山手委員	保育所等入所補助事業について、申請をして補助するという形ですね。これで、大体の方に補助されるということになるのでしょうか。
こども教育課長	予算要求額を150万円としていますが、対象が生活保護受給世帯ということで検討しています。その世帯数が50世帯で、1世帯あたり3万円の補助を上限としていますので、150万円の予算要求をしています。このうち、実質的な市負担額は50万円です。残り100万円のうち、50万円が国、もう50万円が府から、交付金があります。
委員長	安全のために保育所の耐震は必要です。待機児童解消もお願いしたいです。 他はよろしいでしょうか。では、続いて教育支援課お願いします。
教育支援課長	【以下、議案書等により説明】
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
西川委員	教育センターでの市民からの相談内容、件数について、どのような傾向があるか教えていただけますか。

教育支援課長	<p>最近では、お子さんの発達に関する相談が保護者や学校の先生から、非常に多くなってきているというのが、傾向としてあります。あと、以前から割合として多いのが、保護者からの不登校に関する相談です。件数に関しましては、昨年度一年間の実績ですが、教育センターで受けた件数が1, 334件です。</p>
西川委員	<p>公民館でエレベーターのことが出てきました。それから、学校の施設でもトイレのことがありました。沢山の市民の方が利用する公共施設として、教育センターのあり方を考えた時に、トイレや、エレベーターはなければいけないと考えられます。</p> <p>また、研修や研究という機能について、カリキュラムマネジメントの支援を具体的にどうしていくのでしょうか。新たな教科である道徳の特別教科化や英語が新しく入ってきます。そういう意味でも、現場の力を強めていき、教育センターが市民に開かれて、不登校の支援も行うということで、是非、教育センターが十分な機能を持つとともに、ソフトについても、ハードについても、整備をしていただきたいと思います。</p>
山手委員	<p>先程、西川委員が仰られたように、教育センターの位置づけ、大切さというのは、皆さんも共有できるものだと思いますので、充実させて欲しいと思います。教育センターで、色々なものを担っていただく要望は沢山ありますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>個々の学校で研修することもあると思いますが、これだけ沢山の人が集まると、それだけ知恵も集まってきます。先生方も将来的に他の学校へ異動して行きますので、全体で研修するということは非常に意味があると思います。是非センターとして、機能を発揮していただきたいと思います。摂津の教育の要になっていただきたいと思います。</p>
委員長職務代理者	<p>非常勤職員等任用事業ですが、非常勤の障害児支援員は、2名位、増員されるのですか。現在の状況と合わせて教えてください。</p>
教育支援課長	<p>現在、障害児介助員が4名、障害児等支援員が22名いまして、各小中学校に配置しています。障害児介助員は、退職者不補充とい</p>

うことで、摂津市の非常勤職員の任用基準に合わせて採用しています。今回は、障害児等支援員を配置増員するのですが、1名の増員としています。

委員長職務代理者

学校訪問をして驚くのは、支援学級が大変増えていることです。こちらの記載では、重度の障害や、障害の重複を持つ子ども達に対する、障害児等支援員ということですが、今後の支援学級数の増加を考えた時に、もう少し手厚く要求をしていただいてもいいと思います。予算要求が通る、通らないはありますが、この学級数の増加では職員の数が追いつかないと思います。

教育支援課長

児童生徒の人数は減少方向にあるのですが、支援学級に在籍している児童生徒の数は年々増加の傾向です。学級数も年々増加していき、現在、一番多い小学校で7学級あります。学校によって数の違いはありますが、数が増えてきた原因は、種別に応じた学級を設置しているからです。また、支援学級に在籍を希望される保護者も増えてきていますので、それも要因です。

障害児等支援員の配置数が一番多い学校では3名が配置されていますが、増員をどのように進めていくかが問題です。障害児等支援員については、人がついていけばいいというわけではなく、学習の状況により支援をするものですので、支援の方法というのがすごく大事です。そういう点で人材育成も図りながら、増やしていかなければならないと考えています。

委員長

主な予算要求は、資料のとおり全部で45件です。要求なので、全部通るとは限らないですが、できるだけ通していただいて、摂津の教育が充実していただくようお願いします。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第50号、「平成30年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（２）平成２９年度９月までの中学校部活動の主な成績について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>[平成２９年度９月までの中学校部活動の主な成績について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 ラグビーが三島豊能地区で優勝、準優勝ということで、活躍しているので、喜ばしいことです。広報に掲載していただけるということで楽しみにしています。 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。（３）平成２９年度１０月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>[平成２９年度１０月までの問題行動等報告について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは特にございませんので、次に進みます。（５）各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。</p>
	<p>[各課事業日程報告について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 資料には記載されていませんが、１１月１６日、１７日で市町村教育委員会研究協議会のため、沖縄に行かせていただきます。今年が初めてですので、また、ご報告させていただきます。 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特に質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。 では、暫時休憩します。</p>

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。
報告事項（４）「平成２９年度１０月までの問題行動等報告具体的事案について」から審議を行います。学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。